

回覧													

垂水市農林技術協会だより

第6号：令和6年9月1日発行

発行・事務局：垂水市農林課

問合せ先：32-1224（直通）

● 内容

- ・鳥害防止用爆音機（ガス鉄砲）の使用について
- ・見直そう！農業機械作業の安全対策
- ・垂水市有害鳥獣被害防止施設等資材購入費補助金
- ・集落ぐるみで取り組む鳥獣被害対策
- ・水稻における害虫防除について
- ・大隅産農林水産物輸出拡大講座について

農林技術協会だよりは市のホーム

ページでも掲載しています→



垂水市公式LINE

＼友だち募集中！／



鳥害防止用爆音機（ガス鉄砲）の使用について

農作物が実る時期になり、畑や水田の周りではスズメやカラスなどによる農作物被害防止のため使用される爆音器が目立つようになります。爆音機の爆発音については、例年、**周辺住民との間でトラブルになるケースが多く、騒音苦情が寄せられています。**

爆音機を使用する際は次のことに気をつけてご使用ください。

- ・周辺の住民、耕作者に使用する旨を伝える。
- ・早朝及び夜間には、使用しないこと。

※日没時後1時間から日の出時前1時間までは使用しない。

- ・最小限必要とする期間に使用する。
- ・音量は必要最小限にする。
- ・地形や周辺環境を考慮して音の出す方向を調整する。
- ・爆音機に代わる防鳥網などの使用を推進すること。



見直そう！農業機械作業の安全対策

農繁期となる9月から10月までを「秋の農作業事故ゼロ運動」の実施期間と定め、農作業事故の未然防止と安全対策の周知徹底を図っています。以下の啓発事項を励行し、農作業事故防止に努めましょう。

- ① トラクターに安全フレームを装着し、運転時にはシートベルト、ヘルメットの着用を徹底しましょう。
- ② トラクターに作業機を装着して公道を走行する際は、灯火器を設置して、安全運転を心がけましょう。
- ③ トラクターが走行するために十分な道幅を確保しましょう。
- ④ 機械の詰まりを取り除く際は、機械の動作停止を確認してから取り除きましょう。
- ⑤ 農業機械の定期的な点検・整備を行い、整備不良による事故を防ぎましょう。
- ⑥ こまめに休憩・水分補給を行い、熱中症に気を付けましょう。



垂水市有害鳥獣被害防止施設等資材購入費補助金

有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、有害鳥獣被害防止施設等（電気柵、メッシュ柵、金網、防鳥網等）を設置する方へ対し、必要な資材購入費用について助成します。

◆ 補助内容

補助対象者	補助率	上限額
法人	1/2以内	10万円
認定農業者	1/2以内	5万円 (複合柵の場合7万円)
認定新規就農者 (これに準ずる者)	1/2以内	5万円 (複合柵の場合7万円)
その他農業者	1/2以内	3万円 (複合柵の場合5万円)

※複合柵（メッシュ柵+電気柵を3段以上）

◆ 対象要件 ……詳しくはご相談ください

「市税の滞納がないこと」、「耕作面積10a以上かつ売上50万円以上」、「自己所有地又は利用権設定等の手続済みの農地に設置すること」 など

◆ 必要書類 「確定申告書」・「領収書」・「設置状況写真」 「滞納なし証明書」など

申請は、農林課 振興係 32-1224 にご相談ください。

集落ぐるみで取り組む鳥獣被害対策

これから水稻やさつまいもの収穫期を迎えます。被害防止には、**秋から冬の「えさ場」をなくして鳥獣を「寄せつけない」**ことが重要です。鳥獣の餌付けを知らず知らずのうちにしていませんか？まずは「集落ぐるみで鳥獣を寄せつけない」取り組みを実践しましょう！

1 農地や集落内の「イノシシ・サルのえさ場」をなくしましょう！

▼放任果樹は剪定するか撤去（伐採）する

▼畦畔や法面の雑草を除草する



その他に…

- ・収穫残さを放置しない
- ・水田では、稲刈り後の株から伸びる稲穂（ひこばえ）などを除去する
- ・稲刈り後も電気柵は撤去せず、電気を流し農地への侵入を防止する

鳥獣が、えさ場として認識すると、翌春の植付後から被害が拡大します

2 農地周辺や集落内の「イノシシ・サルの隠れ場所」をなくしましょう！

- ・地域内の住処や隠れ場所をなくす（荒廃農地、茂み、ヤブ等の解消）
- ・地域内の見通しをよくする（緩衝帯の設置、枝打ち等）

水稻における害虫防除について

九州農政局からの報告によると、今年はトビイロウンカやイネカメムシ等の発生が、例年より多くなる可能性があります。下記の防除対策を実施しましょう！

【防除対策】

トビイロウンカ：多発するときは箱施用剤のみで被害を抑えるのは難しいため、**本田防除を追加で実施**してください。

イネカメムシ：穂揃い期以降ではなく、**出穂期に防除**を行うことが重要です。被害が生じた地域や被害が懸念される地域では、効果の高い薬剤による適期防除を実施してください。

※詳しいことは農林課振興係（0994-32-1224）にご相談ください。



←トビイロウンカ

イネカメムシ→



大隅産農林水産物輸出拡大講座について

※参加お申込は、申込フォームより直接お申込みください。

大隅農林水産物輸出拡大推進事業
大隅地域振興局（農政普及課）主催
（運営受託：(株)シングローバル）

大隅産農林水産物輸出拡大講座 （基礎編・実用編）

輸出のヒント・成功のカギを学ぼう！

参加費
無料



こんなお悩みにアプローチ！

輸出の基礎を学びたい

輸出に興味があるが、何から始めていいかわからない

輸出の実務や流れを知りたい

海外の日本産ニーズを学びたい



	日 時	場 所	内 容
第1回 基礎	R6/ 9/12(木)13~16時	鹿屋市農業研修センター (鹿屋市札元1-21-7)	輸出の基礎知識・現状等、県の輸出の 施策、個別相談会等
第2回 基礎	R6/ 9/27(金)13~16時	鹿屋商工会議所会館 (鹿屋市新川町600)	生産者で行う輸出の準備とは、輸出する 際の実務等
第3回 基礎	R6/10/18(金)13~16時	志布志市文化会館、現地視察 (志布志市志布志町志布志2238-1)	志布志港の活用法、志布志港関連施 設の視察
第4回 実用	R6/11/22(金)13~16時	鹿屋商工会議所会館 (鹿屋市新川町600)	ASIA-GAP、GLOBAL-GAP、有機 JASを学ぶ、生産者視察等
第5回 実用	R6/12/13(金)13~16時	鹿屋商工会議所会館 (鹿屋市新川町600)	海外が求める日本産農水産物のニーズ、 商社等との意見交換
第6回 実用	R7/ 1/17(金)13~16時	鹿屋市農業研修センター (鹿屋市札元1-21-7)	農水産物輸出の検疫、輸出国ごとの規 制について学ぶ
第7回 実用	R7/ 1/31(金)13~16時	鹿屋市農業研修センター (鹿屋市札元1-21-7)	輸出対応の経営管理を学ぶ、輸出に取 組む事例発表
第8回 実用	R7/ 2/21(金)13~16時	現地視察（調整中）	輸出先進地事例の視察：生産者2か所 を予定

申し込み＆
お問い合わせ

【事務局】株式会社シングローバル 担当：川原

TEL:099-347-1286 FAX:099-347-1295
MAIL:55shinglobal@gmail.com

参加申し込みは裏面または
QRコードより→

